

発議第7号

議員派遣の件について

上記議案を地方自治法第100条第13項及び、みなかみ町議会会議規則第129条の規定により、別紙のとおり提出します。

平成30年6月5日 提出

みなかみ町議会議長 小野 章一

議 員 派 遣 の 件

次のとおり、議員を派遣する。

1. 日台交流サミット

- (1) 目 的 国際交流に資するため
- (2) 派遣場所 台湾高雄市
- (3) 期 間 平成30年7月6日(金)から3日間
- (4) 派遣議員 小林 洋、阿部 賢一、山田 庄一、小野 章一

2. 全国町村議会広報クリニック

- (1) 目 的 議会だより編集に資するため
- (2) 派遣場所 東京都全国町村議員会館
- (3) 期 間 平成30年7月12日(木)
- (4) 派遣議員 吉澤 幸男、本多 公保、栞原 一郎、高橋久美子、
森 健治、林 誠行、中島 信義

平成30年6月5日

みなかみ町議会議長 小野 章一 様

町長 前田善成君に対する不信任決議の動議

上記議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、動議を提出します。

提出者	みなかみ町議会議員	久保 秀雄	
賛成者	みなかみ町議会議員	阿部 賢一	
〃	みなかみ町議会議員	鈴木 初夫	
〃	みなかみ町議会議員	高橋 久美子	
〃	みなかみ町議会議員	石坂 武	
〃	みなかみ町議会議員	吉澤 幸男	
〃	みなかみ町議会議員	中島 信義	
〃	みなかみ町議会議員	本多 公保	
〃	みなかみ町議会議員	小林 洋	
〃	みなかみ町議会議員	森 健治	
〃	みなかみ町議会議員	山田 庄一	
〃	みなかみ町議会議員		
〃	みなかみ町議会議員		
〃	みなかみ町議会議員		
〃	みなかみ町議会議員		
〃	みなかみ町議会議員		

町長 前田善成君に対する不信任決議（案）

5月10日、開催された臨時議会に於いて、町長前田善成君に対する辞職勧告決議が全会一致で議決されている。

報道等によれば強制わいせつを視野に捜査が進められているとされ、議会からの再三の退陣要請に対しても拒否し、議会の総意として辞職勧告決議が全会一致で議決されたにもかかわらず、町長の職にとどまる意向を示している。

町長 前田君は議会に対してもブログで説明していると言って、ブログの中で自身の一方的な主張を展開して議会、町民に対して誠意をもって説明しようとしていない。

このことは説明責任を果たさないばかりか、町民に付託された議会の軽視するなにもものでもない。また各種行事等への参加も拒否され、町民、職員との信頼関係はまったく失われている。

町政に対する信頼を回復し、町政の1日も早い正常化を求める。
よって前田善成君の不信任を決議する。

平成30年6月5日

群馬県利根郡みなかみ町議会